



# 別海町議会会議録

第1号(令和2年7月27日)

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明  
日程第 4 議案第59号 令和2年度別海町一般会計補正予算(第3号)  
日程第 5 議案第60号 工事請負契約の締結について(恩根内地区農道改良舗装工事)  
日程第 6 議案第61号 工事請負契約の締結について(西春別・上春別地区排水処理施設電気設備工事)  
日程第 7 議案第62号 財産の取得について(プラスチック減容機)  
日程第 8 議案第63号 財産の取得について(塵芥収集車)

## ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明  
日程第 4 議案第59号 令和2年度別海町一般会計補正予算(第3号)  
日程第 5 議案第60号 工事請負契約の締結について(恩根内地区農道改良舗装工事)  
日程第 6 議案第61号 工事請負契約の締結について(西春別・上春別地区排水処理施設電気設備工事)  
日程第 7 議案第62号 財産の取得について(プラスチック減容機)  
日程第 8 議案第63号 財産の取得について(塵芥収集車)

## ○出席議員(16名)

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 宮越正人     | 2番  | 横田保江    |
| 3番  | 田村秀男     | 4番  | 小椋哲也    |
| 5番  | 外山浩司     | 6番  | 大内省吾    |
| 7番  | 木嶋悦寛     | 8番  | 松壽孝雄    |
| 9番  | 今西和雄     | 10番 | 小林敏之    |
| 11番 | 瀧川榮子     | 12番 | 松原政勝    |
| 13番 | 中村忠士     | 14番 | 佐藤初雄    |
| 副議長 | 15番 戸田憲悦 | 議長  | 16番 西原浩 |

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三  
教 育 長 登 藤 和 哉  
福 祉 部 長 今 野 健 一  
建 設 水 道 部 長 山 岸 英 一  
病 院 事 務 長 大 槻 祐 二  
農 業 委 員 會 事 務 局 長 中 村 公 一  
監 査 委 員 事 務 局 長 小 林 由 治  
福 祉 部 次 長 青 柳 茂  
建 設 水 道 部 次 長 伊 藤 一 成  
総 務 課 長 佐々木 栄 典  
財 政 課 長 寺 尾 真 太 郎  
防 災 交 通 課 長 麻 郷 地 聡  
福 祉 課 長 干 場 み ゆ き  
町 民 課 長 青 柳 茂  
水 産 み ど り 課 長 小 湊 昌 博  
建 築 住 宅 課 長 川 畑 智 明  
学 務 課 長 他 宮 本 栄 一  
生 涯 学 習 課 長 他 石 川 誠

副 町 長 佐 藤 次 春  
総 務 部 長 浦 山 吉 人  
産 業 振 興 部 長 門 脇 芳 則  
教 育 部 長 山 田 一 志  
会 計 管 理 者 阿 部 美 幸  
選 挙 管 理 委 員 會 書 記 長 佐々木 栄 典  
総 務 部 次 長 佐々木 栄 典  
産 業 振 興 部 次 長 小 湊 昌 博  
教 育 部 次 長 石 川 誠  
総 合 政 策 課 長 三 戸 俊 人  
税 務 課 長 伊 藤 輝 幸  
尾 岱 沼 支 所 長 他 福 原 義 人  
介 護 支 援 課 長 千 葉 宏  
老 人 保 健 施 設 事 務 長 竹 中 利 哉  
管 理 課 長 伊 藤 一 成  
事 業 課 長 袴 田 充 輝  
学 校 教 育 課 長 入 倉 伸 顕

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実 主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

4 番 小 椋 哲 也  
6 番 大 内 省 吾

5 番 外 山 浩 司

---

◎開会宣言

- 議長（西原 浩君） おはようございます。  
会議に入ります前に申し上げます。  
今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げておきます。  
庁舎内は、夏季における服装の軽装化が実施されております。  
議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、併せて申し上げます。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。  
ただいまから令和2年第4回別海町議会臨時会を開会いたします。  
ただいま出席している議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。  
○4番（小椋哲也君） はい。  
○議長（西原 浩君） 5番外山議員。  
○5番（外山浩司君） はい。  
○議長（西原 浩君） 6番大内議員。  
○6番（大内省吾君） はい。  
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

- 議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。  
これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

- 議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出議案の概要について説明があります。  
○議長（西原 浩君） 町長。  
○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、令和2年第4回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員各位におかれましては、全員の御出席をいただき大変ありがとうございます。

臨時会の開会に当たりまして2点報告をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、5月及び6月補正により議決をいただきました新型コロナウイルス感染症対策予算のうち、町独自の経済対策事業に関わるこれまでの申請状況についてでございます。

7月22日現在の実績になりますけれども、3月・4月の粗利減少分を対象とした中小企業等経営持続化補助金につきましては、107件、2,998万6,000円。そして、拡充を図ったことによりまして、追加交付分といたしましては、56件、426万8,000円。そして、5月からの売上げ減少分を対象としました中小企業等経営持続化応援金、これにつきましては、99件、1,909万9,000円の申請となっております。予算額5,610万円に対しまして、合計で5,335万3,000円の実績となっております。

また、5月の宿泊者数が著しく減少した町内宿泊業者への支援制度として創設いたしました町内宿泊業経営持続化支援事業、これにつきましては、6件、合計で257万6,000円でございます。

そして、北海道の休業要請に協力しました町内飲食店等への支援を内容といたします休業等要請協力支援事業、これにつきましては、50件で、250万円の申請状況となっております。

町による経済対策に関わる事業につきましては、本臨時会における補正予算にも新たな関係経費を計上させていただいているところでございますけれども、今後も、関係機関との協議により、状況に応じて対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2点目ですけれども、MRI導入に関わる入札結果でございます。

企業会計であります町立別海病院事業が導入予定としておりましたMRIにつきましては、7月20日に入札を実施いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1億7,300万円、最低入札価格は1億2,745万円、これで株式会社常光釧路営業所が落札をいたしました。

現在、株式会社常光釧路営業所との契約事務を進めております。

そのことを御報告させていただきます。

なお、MRIの納期につきましては、令和3年3月19日までを予定しております。

次に、本臨時会に提出をしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げます。

提出いたしました案件は5件で、一般会計補正予算のほか、工事請負契約の締結が2件、財産の取得が2件となっております。

初めに、議案第59号令和2年度別海町一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる新たな関連事業を執行するものでして、本臨時会に8,800万円の補正予算案を提出するものでございます。

主な内容は、地域経済活動支援事業として取り組むプレミアム付商品券、これの発行や、学校や社会体育施設等の換気対策といたしまして実施します網戸の設置、これに要する経費等を計上するものです。

財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを充てております。

なお、国の2020年度第2次補正において新たに2兆円が計上されました当該臨時交付金、これの本町への限度交付額でございますが、事業継続等への対応分、これが9,602万円、そして、新たな生活様式への対応分、これが2億5,911万2,000円、これまで先に示しております第1次分の限度交付額と合わせますと、合計で4億6,289万7,000円となっております。

この臨時交付金を活用した事業の執行につきましては、6月補正及び今回の補正予算案において計上した事業に加えまして、今後、追加の経済対策事業や6月定例会でも御説明させていただきました小・中学校教育用コンピューター整備及び高度無線環境整備推進事業、これらへの充当も視野に置いて、さらに精査を行ってまいりますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

議案第60号・議案第61号は、工事請負契約の締結についてでございます。

議案第60号は恩根内地区農道改良舗装工事、議案第61号は西春別・上春別地区排水処理施設電気設備工事、これを実施するものでございまして、予定価格が5,000万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。

議案第62号及び議案第63号は、財産の取得についてでございます。

議案第62号はリサイクルセンターで使用しますプラスチック減容機、そして議案第63号は塵芥収集車をそれぞれ更新するものですが、取得予定価格がいずれも1,500万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。

以上、提出させていただいた議案の概要説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての御挨拶と、それから議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第59号から日程第8 議案第63号の5件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号から議案第63号の5件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 議案第59号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第59号令和2年度別海町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第59号の内容を説明いたします。

別冊の令和2年度一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

令和2年度別海町一般会計補正予算（第3号）。

令和2年度別海町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億1,830万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」で、補正額の欄で申し上げます。

「歳入」は、15款国庫支出金、2項で8,800万円の増。歳入合計で8,800万円の追加です。

続きまして、「歳出」は、2款総務費、1項で8,800万円の増。歳出合計で8,800万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ199億1,830万円とするものです。

次に、「歳入歳出補正予算事項別明細書」ですけれども、1の「総括」は省略し、2の「歳入」から説明いたします。

5ページをお開きください。

2の「歳入」です。

目の欄の補正額で説明いたします。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金8,800万円の増は、地方創生臨時交付金の増です。

この後、「歳出」で詳しく説明いたしますが、今回の増額補正では、全て新型コロナウイルス感染症対策事業に係るもので、事業の財源といたしまして地方創生臨時交付金の充当を見込むことによるものです。

7ページをお開きください。

次に、3の「歳出」です。

こちらも目の欄の補正額で説明いたします。

2款総務費、1項17目新型コロナウイルス感染症対策費で8,800万円の増です。

予算書では細事業を合計した表示となっておりますので、詳細につきましては、お配りしております資料において説明させていただきます。

予算資料の4ページ、「一般会計事業費調」のほうをお開き願います。

予算資料の1ページから3ページにつきましては、予算書と重複いたしますので、説明のほうは省略させていただきます。

予算資料4ページ、「一般会計事業費調」です。

上段の括弧書きが今回の補正額、下段は補正後の額となっておりますが、上段の補正額の欄で申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策事業の1段目、地域経済活動支援事業は、7,200万円の増です。

こちらは、プレミアム付商品券発行に係る補助を行うものですが、事業内容欄の事業概要を御覧になってください。

購入対象者は町民で、プレミアム率は50%です。

具体的には、500円券1冊15枚つづりで、7,500円の額面のものを5,000円で2万5,000冊の販売を予定するものです。

なお、本事業は、商工会が事業主体となり、商工会への補助を予定しておりますけれども、商品券の印刷や広告宣伝費、また本事業に係る人件費など、950万円を予定額とする事務費と合わせて補助を行うものです。

2段目、小学校校舎等改修事業、733万円の増、次の段、中学校校舎等改修事業、621万1,000円の増、幼稚園園舎等改修事業、38万5,000円の増、社会体育施設整備事業、188万円の増、奥行地区文化財保存整備事業、19万4,000円の増の5つの事業につきましては、コロナウイルス感染症対策といたしまして、部屋の換気を励行しているところですが、網戸が整備されていない施設においては、換気の際に虫などの侵入により運用に支障があることから、必要な網戸を設置する業務を委託する経費を計上するものです。

5ページをお開きください。

一番下段になります。

今回の一般会計の事業費補正額は、8,800万円の増となります。

以上で議案第59号一般会計補正予算の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第59号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○14番（佐藤初雄君） はい。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） はい。

コロナウイルス感染の経済対策については、本当に町も一生懸命やっているのも分かるんですけど、それが、地域経済支援対策の7,200万円のプレミアム付商品券5割増しというようなことなんですけれども、これは、1世帯とか、あるいは1人何人という制限は、特別なんですか。

そこら辺の条件というのか、全町民が分かるように、その辺をもう少し具体的に説明いただければよいかなと思いますけど。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えします。

今回は、町民が必ず1人1セット購入できるように、販売を2回に分けて、1回目を1人1セットまでとして1万5,000セット限定で販売しようと考えております。

6月30日現在の町民の人口が1万4,862人であることから、1回目につきましては、1万5,000セットで、皆様が購入できる数とさせていただいております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 佐藤議員、よろしいですか。

○14番（佐藤初雄君） 分かりました。

○議長（西原 浩君） それでは、そのほか質疑ありますか。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい。

それでは、私のほうから5点ほど。

まず、大型店の定義といますかね、別海町には大型店の数が何店舗あるのかをお知らせください。

それから、この資料に記載の大型店で1,500円分を使用不可とした理由、これは、地方創生臨時交付金を充当する制度上の理由があるのかどうかも含めて回答をお伺いします。

それから、1冊7,500円の使途のうち、飲食店宿泊専用で1,000円とした理由といますか、考え方を聞かせてください。

それから、確認ですけれども、1冊の使途では、大型店以外で使う場合6,500円が使える対象となるのか、同じく大型店では5,000円分が対象になるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

それから発行所では2回に分けて販売するということでしたけれども、発行所は、商工会だけなのか、それともほかにも発行する場所があるかどうかをお聞きかせください。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えいたします。

1点目の大型店の定義でございますけれども、商工会が定義づけております大型店、フクハラ、コープ、ホームック・ニコット、北海道エネルギー、大林道路、三井住建道路、ヤンマーアグリジャパン、そのほかツルハ、ダイソー等が該当するのではないかと考えております。

2番目の大型店使用不可なのかというところでございますけれども、町民の方に買っていただく自費分の5,000円というものを縛ることなく、5,000円については大型店で使っていただくということで、残りの1,000円と1,500円については大型店では使用できないというふうに考えております。

飲食店・宿泊店、1,000円とした理由でございますけれども、こちらも商工会からの提案がございまして、2,500円分につきましては、町補助でございますことから、コロナウイルス感染症で困っている町内業者に使いましょうということで1,500円とさせていただきます。

4番目、大型店で5,000円しか使えないのか、それとも1,500円分も含めた6,500円が使えるのかということでございますが、町内の飲食・宿泊専用券が使える大型店というのはございませぬので、先ほど言いましたとおり自費分の5,000円を大型店で使っていただくことになろうかと思っております。

5点目の発行場所、最後の質問でございますが、発行場所はですね、今回、発行というか、販売方法をちょっと工夫をさせていただいております。

コロナ感染症対策ということでございまして、密を避けるためにですね、販売方法については、密になる状況を避けるため、事前申込み制を採用してございます。

商工会へ申込みを行った方に対して、商工会のほうから購入引換券を送付する形としております。

申請者につきましては、送られてきました購入引換券を持って、販売場所で購入していただくことになろうかと思っております。

ちなみに、販売場所につきましては、商工会、西春別支所、尾岱沼支所を予定してございます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 田村議員、よろしいですか。

○3番（田村秀男君） はい、分かりました。

○議長（西原 浩君） はい。

それでは、そのほか質疑のある方。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 1点だけ基本的な問題としてちょっとお聞きをしたいんですが、大型店使用不可っていう部分、それから飲食・宿泊専用券の部分2,500円分、仮にこれが2,500冊全部が利用されたとしても、ちょっと今計算したので、間違えているかもしれませんが、6,000万円余り地元に落ちるという格好になるのかなっていうふうに思うんですよね。

全体から見ると、やはり5,000円が大型店のほうに流れたと仮にするとですね、大型店に流れる部分が非常に大きいというふうに思えると。

ここら辺の考え方ね、ちょっとお聞かせをいただければというふうに思うんですが。

○商工観光課長（田畑直樹君） はい。

○議長（西原 浩君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田畑直樹君） お答えします。

先ほど中村議員2,500冊と言いましたけれども、2万5,000セットを販売させていただきます。

先ほども言いましたとおり、第1回目として1万5,000セットを販売させていただいて、これまで、20%~30%のプレミアム商品券とさせていただいたんですが、実は、購入していただいた方というのが70%~80%にとどまっております。

1回目1万5,000セットで、全町民に買っていただける権利を与えまして、売れ残った分と残りの1万セットをですね、2回目に売ろうと考えております。

中村議員が言われている7,500円のうち5,000円について大型店にあらあら流れてしまうのはどうなのかということで、商工会と協議させていただいたんですが、購入額5,000円に対してプレミアム2,500円がつきまして、利用額が7,500円なんですけれども、5,000円については、先ほども言いましたとおり自費で町民の方が買うものですから、今回、2,500円のプレミアム分については町内の業者に流れるようにというふうに、商工会と協議して決めた次第でございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今、根拠の考え方としては説明を受けたんで、そういう考え方でやっているかっていうのが今分かったんですが、こういうふうに経済が疲弊して、地元の業者さんにですね、「何とか大きな支援を」と、「できるだけ支援を」っていうふうなことから言えば、少し比重がですね、軽すぎるのではないかなっていう感じがしたのですが、そこら辺の基本的な考え方は、やはり執行者としてどういうふうに考えていくのかというあたりをもう少し説明いただければと思います。

町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 中村議員のどういう意味での比重か、その観点がよく分からないんですけども、消費を促すという意味では大変重要な施策だと思っております。

それと、議員がおっしゃっていたように、5,000円を大型店で使って、残りの2,500円を小さなところで、わざわざ5,000円のものを買うんだったら商品券を買わなくても現金で買えばよいのであって、基本的には、町民の方々にこのプレミアムの意味合いをよく理解していただいて、せっかくプレミアム券を買うんですから、それを地元の中小企業に使うような、そういう配慮、それから住民同士の助け合い、そういうことを理解していただきたいと、そう願うところです。

また、大型店で買っていけないということは、それも言えませんし、ここにせっかく店を出していただいている方ですから、大型店は大型店で、しっかり頑張ってもらいたいと思えますし、両方ともうまく機能してくれば、今回の施策も町の活性化のために一躍を担えるのかなと、そう思っております。

これが絶対よいという施策がなかなか見つからないんですけども、今のところ執行者として考えた、できるだけ町のためにという施策でございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第60号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第60号工事請負契約の締結について（恩根内地区農道改良舗装工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第60号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、恩根内地区農道改良舗装工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,435万1,000円（内消費税及び地方消費税額494万1,000円）。

4、契約の相手方、角川・金本経常共同企業体、経常共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町西春別駅前錦町299番地1、角川建設株式会社、代表取締役、角川義捷、野付郡別海町西春別99番地の30、金本建設有限会社、代表取締役、金本徹也。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募の期間は、6月1日から6月19日までの休日を除く15日間、応募者数は5者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格有りと認められました。

入札の執行は7月20日、寺井建設株式会社、株式会社別海、角川・金本経常共同企業体、島影建設株式会社、高玉建設工業株式会社の5者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,959万円、最低入札価格は4,941万円で、最低入札者であります本案の角川・金本経常共同企業体と現在仮契約中でありま

す。

なお、工期は、本契約の翌日から12月21日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

工事の場所は、図面右下の中西別市街から上春別市街に向かう一般道道中西別計根別線に接続する計画路線中、赤色の太い実線で表示した区間となります。

「工事の概要」ですが、赤色の太い実線で示す260メートルの改良工事及び530メートルの舗装工事を車道の幅員4.0メートルで行うものです。

資料の2ページに、本工事に係る「土工定規図」を掲載しておりますけれども、詳細な内容につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で議案第60号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第60号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 議案第61号

○議長（西原 浩君） 日程第6 議案第61号工事請負契約の締結について（西春別・

上春別地区排水処理施設電気設備工事)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(寺尾真太郎君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(寺尾真太郎君) はい。

議案第61号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開きください。

本案につきましても、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案の本文を朗読いたします。

1、契約の目的、西春別・上春別地区排水処理施設電気設備工事。

2、契約の方法、随意契約。

3、契約金額、1億3,860万円(内消費税及び地方消費税額1,260万円)。

4、契約の相手方、札幌市東区北四十三条東1丁目4番23号、株式会社東日本計装、代表取締役、三浦修司。

次に、本案提出に至るまでの経過について御説明いたします。

本工事は、西春別・上春別地区排水処理施設の監視制御装置を更新するものですが、各処理施設の運転情報の監視制御等を確実にを行うためには、別海市街にあります別海終末処理場の中央監視システムの一部として構成する必要がありますことから、別海終末処理場の中央監視システムの導入業者であります株式会社東日本計装1者との見積合せ執行としたところです。

見積合せの執行は、7月20日、株式会社東日本計装から提出のありました消費税及び地方消費税を除く見積価格は1億2,600万円で、この額が予定価格を下回りましたことから契約の相手方として決定することとし、現在同社と仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年2月26日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の3ページをお開きください。

「工事の概要書」です。

工事名と工事場所につきましては、記載のとおりで、続いて、目的ですけれども、西春別及び上春別地区排水処理施設において処理状況を監視、制御する遠方監視装置が、耐用年数を超え、老朽化が進んでおりますことから更新するものです。

また、本工事について更新する設備は、先ほど少し申し上げましたが、別海終末処理場で集中監視及び制御している遠方監視装置の一部でありますことから、別海終末処理場の遠方監視装置の機能増設も併せて行うものです。

工事の内容につきましては、これまでの説明と重複いたしますけれども、整理いたしますと、西春別及び上春別排水処理施設では遠方監視装置の更新、別海終末処理場では遠方監視装置の機能の増設を行うとするものです。

資料の4ページには、今回工事を実施する西春別・上春別排水処理施設と別海終末処理場の「位置図」を、5ページには、遠方監視装置の「システム構成図」、6ページから7ページまでは、上春別及び西春別排水処理施設の「配置配線図」を掲載しておりますけれども、詳細な内容につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で議案第61号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第61号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第7 議案第62号

○議長（西原 浩君） 日程第7 議案第62号財産の取得について（プラスチック減容機）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第62号の内容説明をいたします。

議案の4ページをお開きください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えたため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、プラスチック減容機1基。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、1,287万円（内消費税及び地方消費税額117万円）

4、取得の相手方、札幌市中央区北一条西7丁目1番、ナラサキ産業株式会社北海道支社、執行役員北海道支社長、小松誠一。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は7月20日で、ナラサキ産業株式会社北海道支社、鎌長製衡株式会社東京支店、株式会社大伸、北海道川崎建機株式会社釧路支店の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は2,000万円、最低入札価格は1,170万円で、最低入札者であります本案のナラサキ産業株式会社北海道支社と現在仮契約中であり、

なお、納期は、翌年3月26日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の8ページをお開きください。

事業名の欄ですけれども、本プラスチック減容機は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として購入予定とするものです。

主要諸元は、型式、油研工業、自動マルチコンパクタYB32M-A-35、処理能力は1時間当たり最大350キログラム、全長9.64メートル、全幅2.70メートル、全高3.44メートルとなっています。

9ページには、「上面図」「側面図」を記載しております。

以上で議案第62号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第62号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第8 議案第63号

○議長（西原 浩君） 日程第8 議案第63号財産の取得について（塵芥収集車）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第63号の内容説明をいたします。

議案の5ページをお開きください。

本案につきましても、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

- 1、取得する財産の種類及び数量、塵芥収集車1台。
- 2、取得の方法、指名競争入札による契約。
- 3、取得の価格、取得価格1,804万円（内消費税及び地方消費税額164万円）。
- 4、取得の相手方、釧路市入江町2番23号、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう釧路支店、支店長、須貝義則。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は、7月20日で、東北海道日野自動車株式会社中標津営業所、東北海道い

すゞ自動車株式会社中標津支店、三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう釧路支店、UDトラックス道東株式会社釧路支店の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1,675万円、最低入札価格は1,640万円で、最低入札者であります本案の三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう釧路支店と現在仮契約中であります。

なお、納期は、翌年3月25日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の10ページをお開きください。

事業名の欄ですが、令和2年度塵芥収集車購入事業で、本事業につきましても、特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として購入予定とするものです。

主要諸元は、型式、三菱ふそう2KG-FK62FHZ5、乗車定員は3名、全長7.850メートル、全幅2.300メートル、全高2.750メートル、総排気量7.545リットル、最大出力240馬力となっています。

11ページに、「平面図」「側面図」「背面図」を掲載しております。

以上で議案第63号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第63号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣言

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時48分

---

### ◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第4回町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

提出されました全議案について、慎重審議いただき、御決定賜りまして、誠にありがと

うございます。

閉会に当たりまして、2点ほど報告する事案がございます。

まず、1点目は、西春別駅前町の町立歯科診療所の診療休止についてでございます。

突然のことではありますけれども、7月6日に、西春別駅前診療所の土屋正隆歯科医師から来月8月19日をもって退任したい、その旨の申出がありました。

町では、直ちに土屋医師と面談を行いまして慰留に努めたところがございますけれども、諸所事由がありまして、土屋医師の退任の意志は非常に固く、大変残念ながらこのたび退任されることとなりました。

土屋医師の退任に伴いまして西春別駅前診療所に歯科医師が不在となりますことから、やむなく当該診療所を8月20日から当面の間、休診をすることとしました。

御報告を申し上げます。

地域の皆様には大変御不便をおかけすることになるかと思っておりますけれども、このことにつきましても、「広報べつかい」8月号により周知をさせていただきますけれども、町といたしましても、今後の対応について早急に協議を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても御理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、北海道が行います観光誘客促進道民割引事業、いわゆる「どうみん割」、これについてでございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行事業の早期回復を図るために、宿泊を伴う旅行商品等を販売する旅行会社や観光施設等に対しまして北海道から支援金が交付されるものでございまして、別海町観光協会では、町内宿泊事業者の応援を目的としまして、賛同いただける町内宿泊事業者を募りまして、申請を行ってまいりましたが、このたび北海道からの交付決定が生まれて、合計379万円が交付されることとなったところでございます。

このことから、町では、これを機会に町民の皆さんにもぜひ地元の宿泊施設を御利用いただきたく、「広報べつかい」8月号で広く周知を行うことといたしました。

本事業の利用により域内の、域内というのは、町内外、根室管内ということですのでけれども、経済循環に少しでも役立つことを大いに期待をしているところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましても、このところ全国的に第2波と思われるような感染拡大の状況にありまして、いまだ収束の気配が見当つきません。

町では、今後も国や北海道からの情報を注視しながら警戒と対策に引き続き努めてまいりますので、議員各位におかれましても、御理解、また御協力のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員